令和　８年（ケ）第　　２９号

期　間　入　札　の　公　告

令和　８年１１月１７日
名古屋地方裁判所豊橋支部
裁判所書記官　久保田　典　子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年１２月　２日から 令和　８年１２月　９日　午後　５時００分まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　８年１２月１６日　午前１０時００分 名古屋地方裁判所豊橋支部
売却決定期日	日　時 場　所	令和　９年　１月　６日　午前　９時５０分 名古屋地方裁判所豊橋支部
特別売却実施期間	令和　８年１２月２３日　午前　９時００分から 令和　８年１２月２３日　午後　４時００分まで	
買受申出の保証の提供方法	下記のいずれかを執行官に提出する方法による。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 （２）銀行，損害保険会社，農林中央金庫，商工組合中央金庫，全国を地区とする信用金庫連合会，信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書	
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）	☆印を付した物件は農地であるので，権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り，買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため，物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　８年１１月１７日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和８年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	10, 540, 000 8, 432, 000	一括	2, 108, 000	83, 433	17, 940
1	3, 330, 000				
2	7, 210, 000				
備考					

令和　8年（ケ）第　　29号

物　件　目　録

1　所　　在　豊橋市森岡町

　　地　　番　9番26

　　地　　目　宅地

　　地　　積　152．95平方メートル

2　所　　在　豊橋市森岡町　9番地26

　　家屋　番号　9番26

　　種　　類　居宅

　　構　　造　木造スレートぶき2階建

　　床　面　積　1階　57．96平方メートル
　　2階　57．96平方メートル

令和　8年（ケ）第　　29号

物　件　明　細　書

令和　8年10月26日
名古屋地方裁判所豊橋支部
裁判所書記官　原　　謙太郎

1　不動産の表示
【物件番号1，2】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1，2】
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号2】
本件所有者が占有している。

5　その他買受けの参考となる事項
なし

《注　　意　　書》

1　本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので，必ず，現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3　買受人が，占有者から不動産の引渡しを受ける方法として，引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は，「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5　各種「詳細説明」は，閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

令和　８年（ケ）第　　２９号

物　件　目　録

１　所　　在　　豊橋市森岡町

　　地　　番　　９番２６

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１５２．９５平方メートル

２　所　　在　　豊橋市森岡町　９番地２６

　　家屋　番号　　９番２６

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造スレートぶき２階建

　　床　面　積　　１階　５７．９６平方メートル
　　２階　５７．９６平方メートル

令和 8 年(ケ)第 29 号

令和 8 年 7 月30日受理

令和 8 年 9 月 28日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所 豊橋支部

執行官 大 澤 雅 人

令和　８年（ケ）第　　２９号

物　件　目　録

１　所　　在　　豊橋市森岡町

　　地　　番　　９番２６

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１５２．９５平方メートル

２　所　　在　　豊橋市森岡町　９番地２６

　　家屋　番号　　９番２６

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造スレートぶき２階建

　　床　面　積　　１階　５７．９６平方メートル
　　２階　５７．９６平方メートル

（土地・建物用）

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	（住居表示未実施）
土地	物件１
現況地目	■宅地（物件１）　□公衆用道路（物件　　）　□（物件　　）
形状	□公図のとおり　□地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり　■土地建物配置図（概略）のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者（債務者兼所有者）　□その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	物件１土地上に簡易物置が３個置かれている
建物	物件２
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主である建物　□附属建物） □種　類： □構　造： □床面積：
物件目録にない附属建物	■ない □ある　種　類： 構　造： 床面積：
占有者及び占有状況	■建物所有者（債務者兼所有者）　□その他の者 上記の者が本建物を居宅（空き家）として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない □ある　地方裁判所　支部　令和　年（　）第　号 保管開始日　令和　年　月　日
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり　■土地建物配置図（概略）のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等

陳述者 （当事者との関係）	陳述内容等
■ 近隣住人	1　物件２建物にお住まいの方は、昨年末に引っ越されました。 2　物件２建物には誰もお住まいになっていないと思います。
■ 債務者兼所有者	1　物件２建物には私と家族が住んでいましたが、今は転居して誰も住んでいません。 2　物件２建物は雨漏りとかの不具合はありません。 3　物件２建物に住んでから、リフォーム工事等は行っていません。 4　私は煙草は吸いますが、玄関の外で喫煙していました。 5　室内でペットは飼育していませんでした。 6　太陽光発電システムは設置していません。 7　隣地の方々と境界等のトラブルはありません。 8　私が物件２建物に住んでいるときには、物件２建物の前面の道路が冠水するとかの大雨による影響はありませんでした。 9　物件２建物の２階の階段及び洋室３にはＬＡＮケーブルが設置してあります。 本格的にケーブルを設置すると壁に穴の開けたりする必要があるのですが、ケーブルは壁を這わせて鋲で止めているだけです。 10　物件２建物内には、まだ家財道具等が置いてありますが搬出しても置く場所もありませんので、置いたままにせざるを得ないかと考えております。 11　私は仕事で立会いができないので、鍵をお送りしますので物件２建物に立入って調査をしてください。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

（執行官の意見用）

執　行　官　の　意　見

1　物件１土地及び物件２建物の状況は、土地建物配置図(概略)、建物間取図（概略）及び添付した写真のとおりである。

2　物件１土地は北側で道路にほぼ等高に接して、地形は長方形の整形地となっている(土地建物配置図(概略）参照）。

3　物件１土地と各隣地（地番9番25、地番9番16、地番9番15及び地番９番４）との境界はフェンで区画されていた。

また、物件１土地北側の道路に面した場所に、物件１土地と西側隣地(地番9番25)及び東側隣地(地番19番4)との境界標が設置されており、物件１土地と南側隣地（地番9番16）及び西側隣地(9番25)が交差している場所にも金属プレートの境界標が設置されていた。

なお、物件１土地と南側隣地（地番9番15）及び東側隣地(地番9番4)が交差している場所には境界標等は見当たらなかったが、物件1土地は法務局備付けの地積測量図も存在しており、上記のとおりフェンスで区画されて物件１土地隣地３カ所に境界標が設置されていることから物件１土地と隣接している各隣地との境界は確認できる状況にあると思われる。

4　物件１土地北側の敷地上は舗装された駐車スペースとなっており、簡易物置３個のうち１個が横倒しになって置かれており、敷地上には自転車、タイヤ等の動産類が無造作に残置されている状況であった（写真①参照）。

なお、物件１土地北側の駐車スペースの敷地は物件２建物玄関前から北側に緩やかに下っている（写真①参照）。

5　物件１土地の南側の敷地は庭として利用されていたと見受けられ、敷地上は雑草が繁茂して洗濯機等の動産類が雨ざらしの状態で残置されており雑然とした状況であった。

6　物件２建物は外観上部屋の壁のクロス、天井及び扉等の汚損等の状況は経年程度の劣化ではないかと見受けられ、外観上雨漏り、床のたわみ及び壁面の破損等の不具合は見受けられなかったが、日常的な清掃等の保守管理がなされていないと思われ、一部補修が必要になる場所があるのではないかと見受けられた。

7　物件２建物の１階リビングダイニングキッチン、和室及び２階洋室３には家財道具等の相応の数量の動産類が無造作に、かつ雑然と残置されており、一部埃まみれになっている動産類が散見される状況であった。

２階の小屋裏収納の内部には何も存在しなかった。

なお、物件２建物は電気、ガス、水道は供給停止となっていた。

8　物件２建物は上記７記載のとおり経年程度の劣化の状況であると思われるが、債務者兼所有者によると物件２建物を買受けてから改修工事等は実施していないとのことであることから、使用収益するためには室内のクリーニングも含めて改修工事が必要になる場合があると思われ、動産の処理が必要になる場合も含めて、買受人は工事費用等を負担することになるのではないかと思われる。

9　物件２建物は上記７記載の状況及び債務者兼所有者の陳述等から、債務者兼所有者が空き家の状態で占有していると認めた。

10　占有関係は２枚目記載のとおりである。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調　査　の　経　過

調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
R8年 8月 5日(水) 9:15 ― 9:25	名古屋法務局豊橋支局	登記記録事項証明書交付申請 公図・地積測量図・建物図面取得
R8年 8月24日(月) 15:00 ― 15:30	目的物件所在地	現況調査実施通知投函、占有状況調査（近隣住人聴取）、物件確認
R8年 8月28日(金) 15:20 - 15:25	当庁(電話)	現況調査実施期日調整（債務者兼所有者）
R8年 9月 4日(金) 10:50 ― 12:20	目的物件所在地	物件確認、立入調査、写真撮影（屋内外）、占有状況調査、土地概測、図面作成、評価人同行債務者兼所有者立会
―		

（特記事項）

□　令和　　年　　月　　日

目的物件は全戸不在で、施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

執行手続の適正確保のため、立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。

■　令和　8年　9月　4日

目的物件は全戸不在で、施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、債務者兼所有者が用意した鍵により解錠して建物内に立ち入った。

□　令和　　年　　月　　日

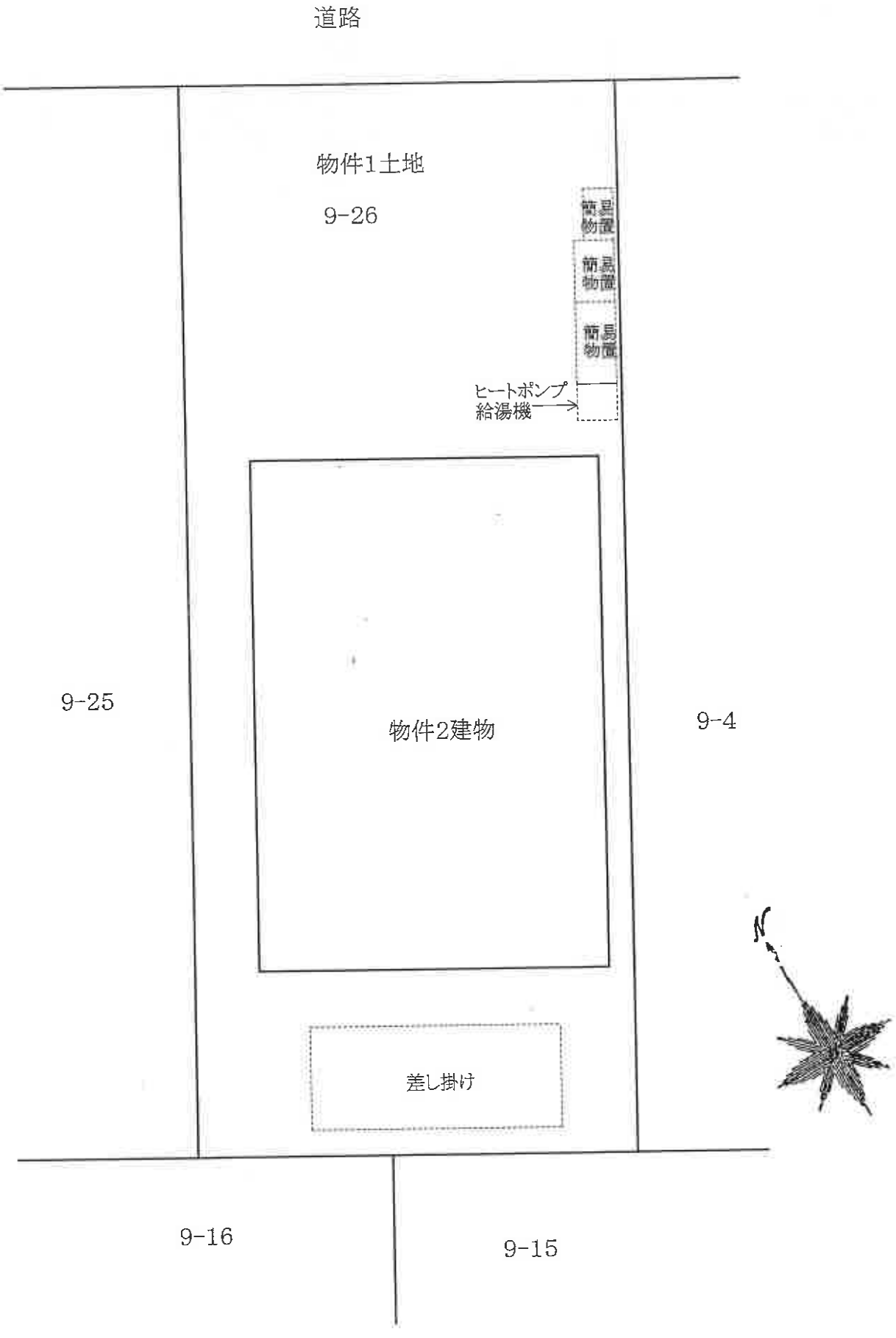
休日・夜間執行許可の提示をした。

□　令和　　年　　月　　日

目的物件は無施錠であったが，全戸不在であったため立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

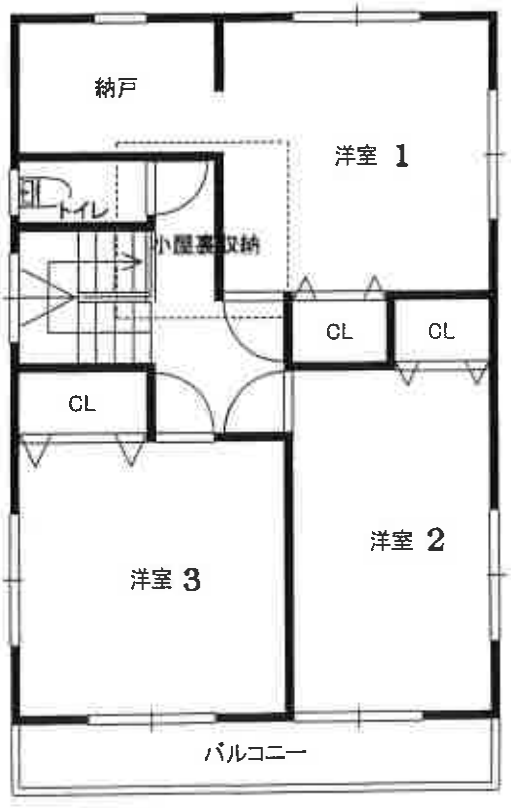
土地建物配置図(概略)


道路
物件1土地
9-26
簡易物置
簡易物置
簡易物置
ヒートポンプ
給湯機
9-25
物件2建物
9-4
差し掛け
9-16
9-15

建物間取図(概略)



1階



2階



（物件２建物）　①



屋外の状況

②



屋内の状況（１階　リビングダイニングキッチン）

③



屋内の状況（1階　リビングダイニングキッチン　（床下収納））

④
パソコンのＬＡＮケーブル



クローゼット

屋内の状況（２階　洋室３）

令和８年（ケ）第２９号
令和８年８月３日　受　理
令和８年９月４日　現地調査
令和８年９月14日　評　価

名古屋地方裁判所豊橋支部　御中

評　価　書

評　価　人
不動産鑑定士　松島　教

第１　評価額

一　括　価　格	
金１０，５４０，０００円	
内　訳　価　格	
物件１（土地）	金３，３３０，０００円
物件２（建物）	金７，２１０，０００円

１　一括価格は、物件１～２の各不動産について、一括売却（民事執行法６１条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。

２　内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

３　物件１の内訳価格は物件２のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件２の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第２　評価の条件

１　本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
　したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

２　評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。

３　現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

４　物件に関する情報提供の内容は、民事執行法５８条４項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第３　目的物件

番号	所在等	登記	現況
１	所在 地番 地目 地積	豊橋市森岡町 ９番２６ 宅地 １５２．９５㎡	同左
２	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	豊橋市森岡町　９番地２６ ９番２６ 居宅 木造スレートぶき２階建 １階　５７．９６㎡ ２階　５７．９６㎡	同左
番号	特記事項		
	なし		

第４　目的物件の位置・環境等

１　土地の概況及び利用状況等（物件１）

位置・交通	ＪＲ東海道本線「豊橋」駅の北東方　道路距離約５．８㎞ （附属資料「位置図」参照）	
付近の状況	一般住宅が多い区画整然とした住宅地域	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第１種低層住居専用地域 ６０％ １００％ － 建築物の高さの限度１０ｍ 居住誘導区域、歩いて暮らせるまち区域 宅地造成等工事規制区域
画地条件	地積　１５２．９５㎡ 間口　約８ｍ 奥行　約１９ｍ 形状　長方形	
接面道路の状況	北東側幅員約６ｍ舗装市道（建築基準法上の道路）に等高接面	
土地の利用状況等	現況調査報告書の記載のとおり	
供給処理施設	上水道：あり 下水道：あり ガス配管：引込あり（ガスメーターなし） ガスを利用していない。	
土壌汚染の可能性の調査	過去の住宅地図等によると、住宅の敷地として利用されていたが、対象地における土壌サンプル調査を実施していないため、実際の土壌汚染の有無は不明である。	
特記事項	埋蔵文化財包蔵地（中野遺跡）に該当するため、建築工事等を行う場合には、工事着手６０日前までに文化財保護法に基づく届出が必要である。詳細は当局に問い合わせること。 問い合わせ窓口：豊橋市文化財センター	

2　建物の概況及び利用状況（物件２）

区　　分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載)平成２４年２月１４日新築 経 過 年 数　　約１５年 経済的残存耐用年数　約１０年
仕　　様	構造：木造 屋根：スレート 外壁：サイディング 内壁：クロス等 天井：クロス等 床　：フローリング、畳等 設備：電気(オール電化)、水道、下水等
床面積(現況)	１階　５７．９６㎡ ２階　５７．９６㎡ 延床面積　１１５．９２㎡
現況用途等	現況用途　居宅 間取り　　附属資料「建物間取図(概略)」のとおり
品　　等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書の記載のとおり
特 記 事 項	劣化の状態は経年相応である。

第５　評価額算出の過程

１　基礎となる価格

（１）建付地価格（物件１）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 （円／㎡） ア	個別 格差 イ	地積 （㎡） ウ	建付減価 エ	建付地価格 （円） ア×イ×ウ×エ
1	69,000	1.00	152.95	0.90	9,500,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。（以下同じ）

ア　標準画地価格（公示価格等からの規準）
地価公示　豊橋－３２
公示価格等　時点修正　標準化補正　地域格差　標準画地価格
69,000円/㎡×100／100×100／100×100／100×100／100 ＝ 69,000円/㎡（上三桁未満四捨五入）
◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。
◇標準化補正：なし
◇地 域 格 差：街路、交通、環境条件格差等を考慮
イ　個別格差：なし
ウ　地積：登記数量による。
エ　建付減価：地上建物の存在による減価率を10％と査定した。

（２）建物価格（物件２）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 （円／㎡） ア	現況延床面積 （㎡） イ	現価率 ウ	建物価格 （円） ア×イ×ウ
2	165,000	115.92	0.29	5,550,000

ウ 現価率
・現価率＝[残価率3％＋(1－残価率3％)×｛経済的残存耐用年数10年／（経済的残存耐用年数10年＋経過年数15年）｝]×(1－観察減価等30％)＝0.29

2　評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

（1）土地利用権等価格

番号	建付地価格（円） ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格（円） ア×イ
1	9,500,000	0.50	法定地上権	4,750,000

イ　土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50％と査定した。

（2）内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格（円） ア	土地利用権等価格の控除及び加算（円） イ	占有減価修正（円） ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額（円） {(ア±イ)－ウ}×エ×オ
1	9,500,000	－4,750,000	0	1.00	0.70	3,330,000
2	5,550,000	＋4,750,000	0	1.00	0.70	7,210,000
一括価格（合計）						10,540,000

ウ　占有減価修正：必要なし
エ　市場性修正：必要なし
オ　競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

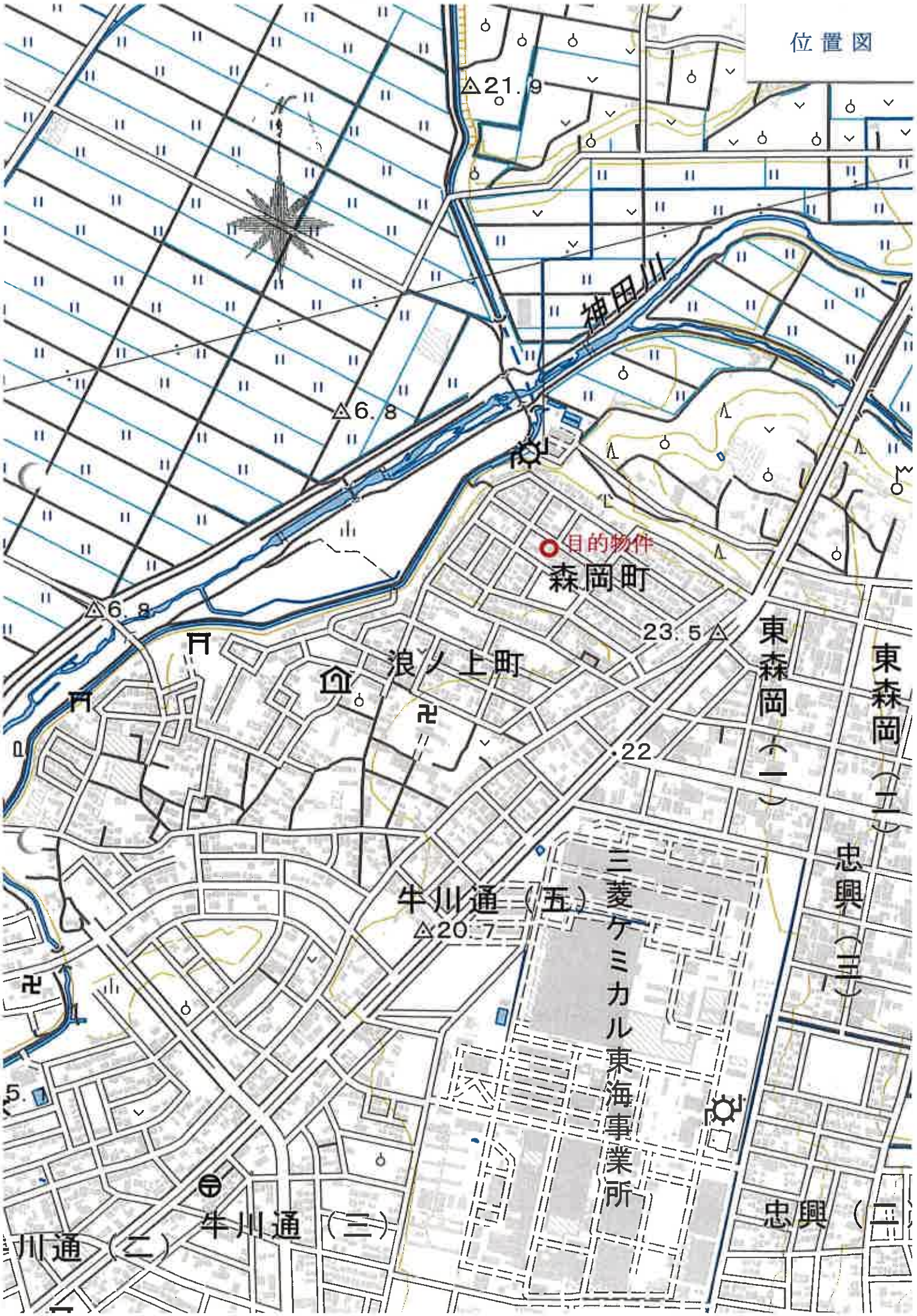
第６　参考価格資料

地価公示価格　豊橋－３２
所　　在：豊橋市森岡町１６番２
価　　格：６９，０００円／㎡
位　　置：ＪＲ東海道本線「豊橋」駅の北東方道路距離約５．８㎞
価 格 時 点：令和８年１月１日
地　　積：２０３㎡
供給処理施設：水道、下水、ガス
接 面 街 路：北東側６ｍ市道
用途指定等：第１種低層住居専用地域（建蔽率６０％，容積率１００％）
地域の概要：一般住宅が多い区画整然とした住宅地域

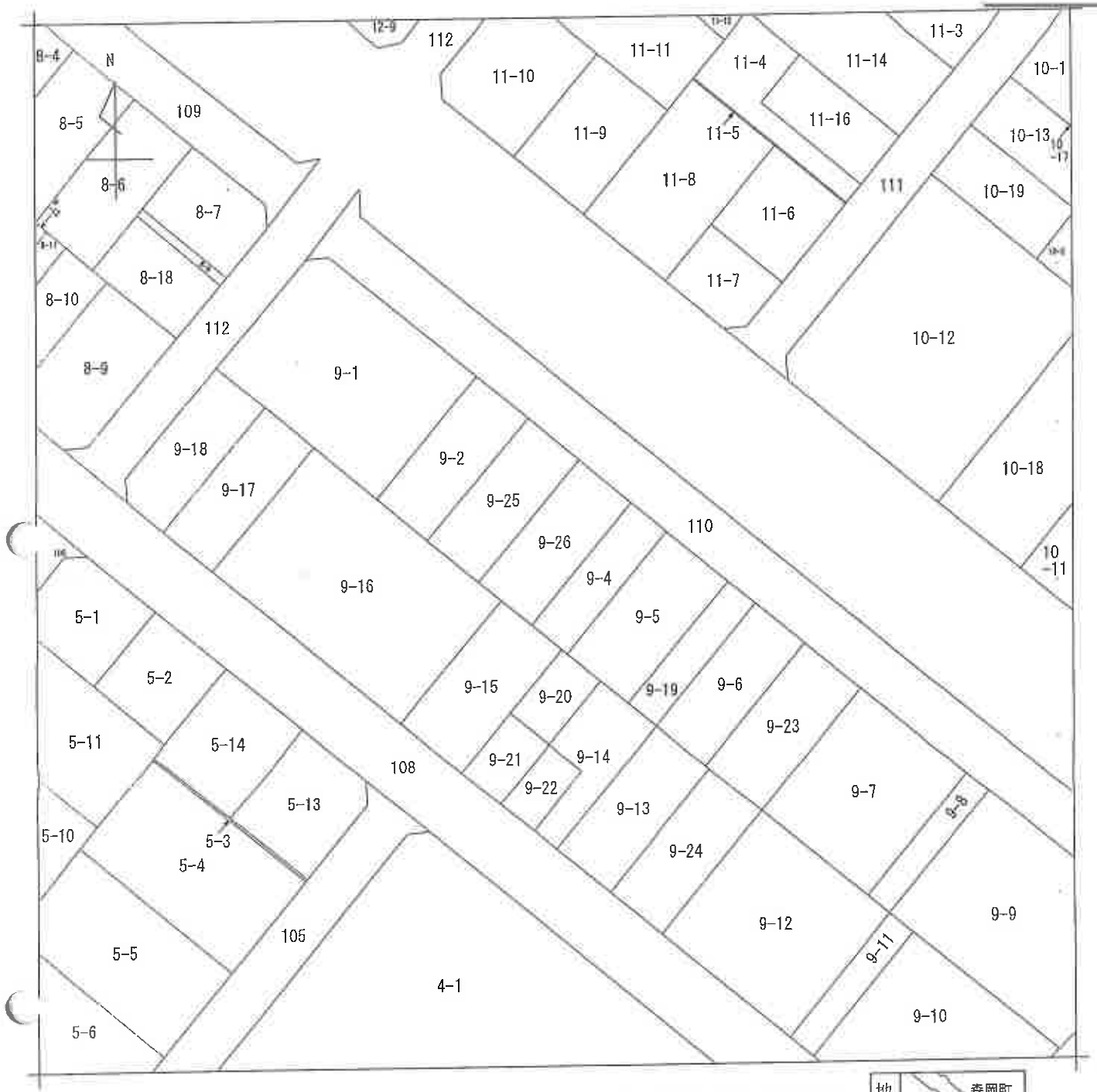
第７　附属資料の表示

１　位置図
２　公図写
３　地積測量図写
４　建物図面・各階平面図写
５　土地建物配置図（概略）
６　建物間取図（概略）
７　現況写真

以　上


位置図
△21.9
神田川
△6.8
目的物件
森岡町
△6.8
23.5△
浪ノ上町
東森岡（一）
東森岡（二）
忠興（三）
·22
三菱ケミカル東海事業所
牛川通（五）
△20.7
牛川通（三）
川通（二）
忠興（二）

A4判に縮小



(注) 地図に準ずる図面は，土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間，これに代わるものとして備え付けられている図面で，土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出	森岡町
	森岡町

請求部分	所在	豊橋市森岡町			地番	9番26		
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面	種類	土地区画整理所在図
作成年月日			備付年月日(原図)			補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年8月5日
名古屋法務局豊橋支局
登記官 [redacted]

請求番号：4-1
(1/1)

登記年月日：平成23年3月1日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年8月5日
名古屋法務局豊橋支局
登記官

土地所在図
地積測量図

地番	9-2,9-25,9-26
土地の所在	豊橋市森岡町

求積表

地番	Ⓐ 9-2			
NO	Xn	Yn	Yn+1−Yn-1	Xn・(Yn+1−Yn-1)
A312	1012.793	979.486	-19.234	-19480.0605620
A313	999.533	965.865	-8.009	-8005.2597970
F321	993.767	971.477	19.234	19114.1144780
F322	1007.027	985.099	8.009	8065.2792430
			倍計	-305.9266380
		合計面積		152.9633190
			地積	152.96 ㎡

地番	Ⓑ 9-25			
NO	Xn	Yn	Yn+1−Yn-1	Xn・(Yn+1−Yn-1)
F321	993.767	971.477	-8.010	-7960.0736700
F323	988.002	977.089	19.234	19003.2304680
F324	1001.262	990.711	8.010	8020.1086200
F322	1007.027	985.099	-19.234	-19369.1573180
			倍計	-305.8919000
		合計面積		152.9459500
			地積	152.94 ㎡

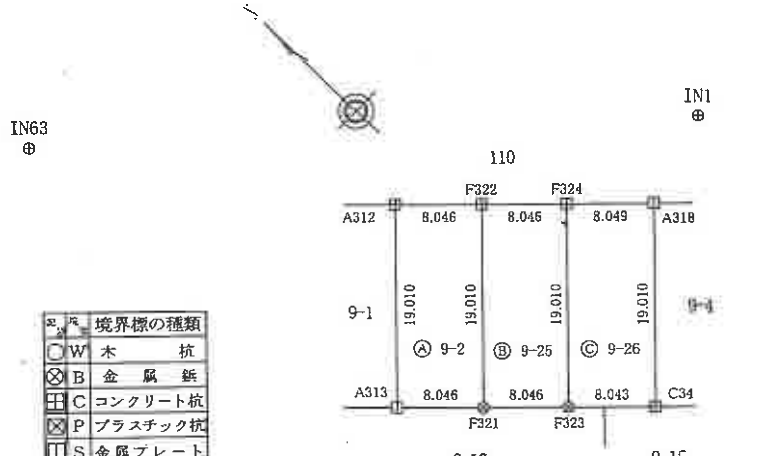
地番	Ⓒ 9-26			
NO	Xn	Yn	Yn+1−Yn-1	Xn・(Yn+1−Yn-1)
F323	988.002	977.089	-8.012	-7915.8720240
C34	982.238	982.699	19.236	18894.3301680
A318	995.494	996.325	8.012	7975.8979280
F324	1001.262	990.711	-19.236	-19260.2758320
			合計	-305.9197600
		合計面積		152.9598800
			地積	152.95 ㎡

総合計面積	458.8691490 ㎡

引照点の表示

点名	X座標	Y座標	備考
IN1	998.266	1005.127	
IN63	1040.877	959.874	

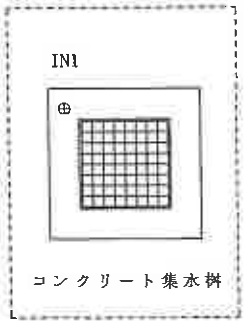
測量年月日	平成23年2月3日

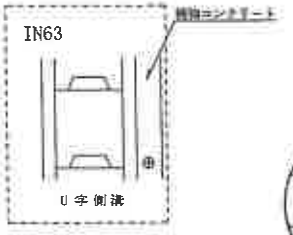


記号		境界標の種類
○	W	木杭
⊗	B	金属鋲
⊞	C	コンクリート杭
⊠	P	プラスチック杭
⊟	S	金属プレート
○		座標点
⊕		基準点

境界杭の点番

種別	永続性のある杭	その他
境界	C34,A312,A313,A318	
新設	F321,F322,F323,F324	





引照鋲概略図

名古屋法務局
豊橋支局
23.3.1-
処理

作成者	[redacted] (平成23年2月9日作成)	縮尺	1/

(会員専用)

(愛知県土地家屋調査士会用紙)

申請人	[redacted]	縮尺	1/500

A4判に縮小

請求番号：4-2

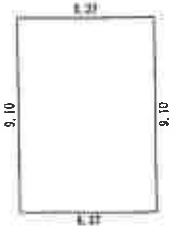
登記年月日：平成24年2月21日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年8月5日　名古屋法務局豊橋支局
登記官

建物図面
各階平面図

家屋番号	9－26
建物の所在	豊橋市森岡町９番地２６

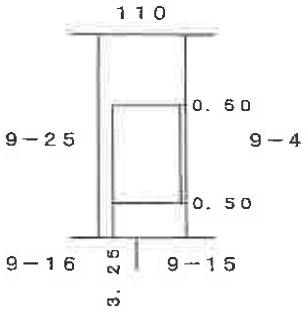
1階～2階
（各階同型）



求積表

6.37 × 9.10 = 57.9670

合計 57.9670
床面積 57.96㎡



名古屋法務局 豊橋支局 24.2.21 処理

（会員専用）

作成者	豊橋市草間町字平南３７番地５ 土地家屋調査士　沓名錠二 （平成　24年　2月20日作成）	縮尺	1/250

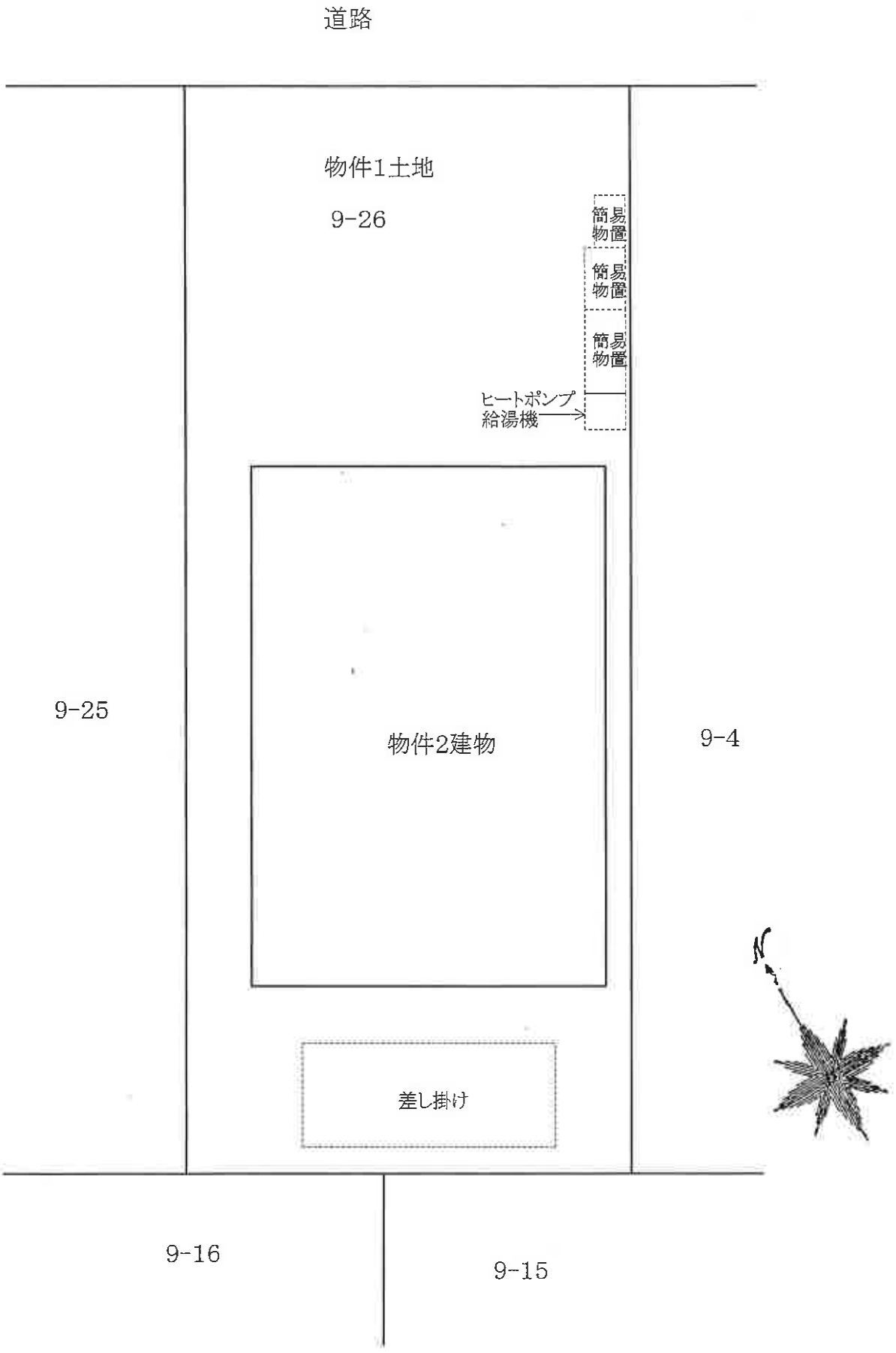
申請人	[redacted]	縮尺	1/500

（愛知県土地家屋調査士会用紙）

請求番号：4-3

A4判に縮小

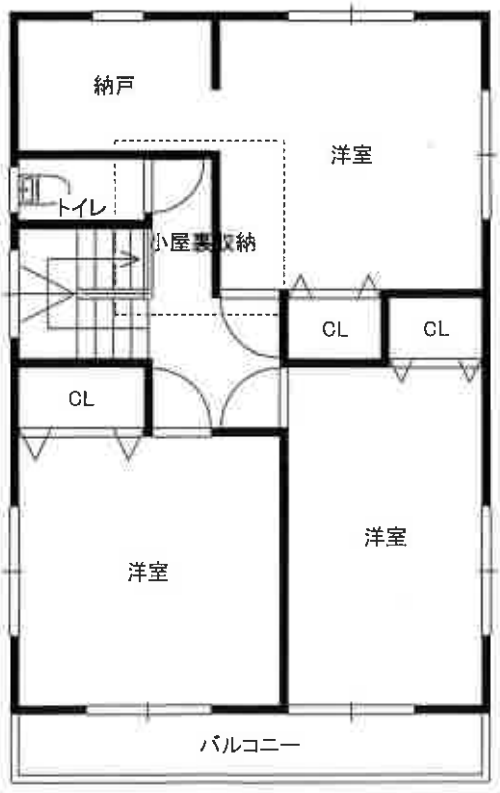
土地建物配置図(概略)


道路
物件1土地
9-26
簡易物置
簡易物置
簡易物置
ヒートポンプ給湯機
物件2建物
9-25
9-4
差し掛け
N
9-16
9-15

建物間取図（概略）



1階



2階



物件２建物



写真撮影（１）

物件１土地

物件２建物



写真撮影（２）